

経営発達支援計画の概要

実施者名	益城町商工会（法人番号 6330005003819） 益城町（地方公共団体コード 434434）
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目標	<p>① 小規模事業者が、自ら、「今、自らがどういう状況にあるか」を明確に理解する。</p> <p>② 小規模事業者が、自ら、「こうなりたい」と明確な意思・目標を持つ。</p> <p>③ 小規模事業者が、自ら、自分の意思・目標に対して、やるべきことを理解している。</p> <p>④ 「暮らしやすいまち・元気のあるまち」としての発展」の実現に地域の小規模事業者全体で貢献していく</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援計画の内容</p> <p>3. 「地域の経済動向調査」に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済動向調査・分析結果の取りまとめ <p>4. 「需要動向調査」に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・益城町及び周辺市町村の居住者に向けたインターネットアンケート調査の実施 ・「生活サービス関連産業」において萌芽している事業構造転換事例調査の実施 <p>5. 「経営状況の分析」に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営状況分析の必要性を理解してもらうための事前研修会の実施 ・経営分析の伴走支援 <p>6. 「事業計画策定支援」に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定支援及びDXセミナーの実施 ・事業計画策定の伴走支援 <p>7. 「事業計画策定後の実施支援」に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な進捗確認の実施 <p>8. 「新たな需要の開拓に寄与する事業」に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高収益型事業構造の特徴的なパターン検討を踏まえた開拓支援及び勉強会の実施 ・食に関わる展示会、イベント等への出展支援 ・G o o g l e ビジネスプロフィール強化、LP強化支援
連絡先	<p>益城町商工会 〒861-2241 熊本県上益城郡益城町宮園 715-1 電話：096-286-2551 e-mail：masiki@lime.ocn.ne.jp</p> <p>益城町 産業振興課 商工観光係 〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園 702 電話：096-289-8307 e-mail：syokou@town.mashiki.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の概況

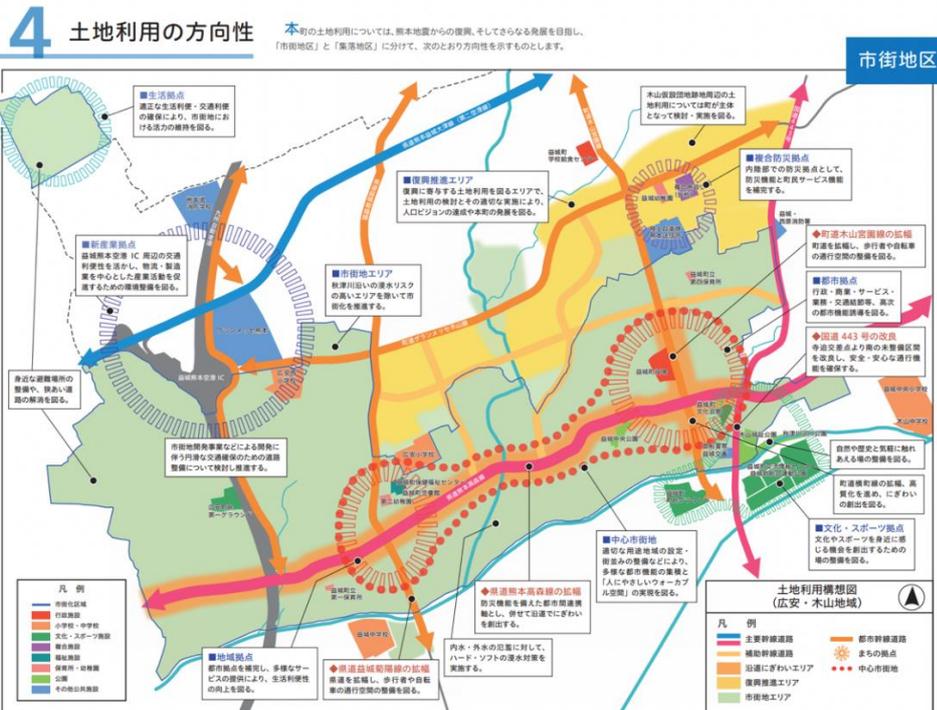
①位置・地勢

当会が管轄している益城町は、熊本県のほぼ中央北寄りにあり、県庁所在地熊本市の左隣に接しています。県庁まで8.5キロメートル、熊本市役所まで13キロメートル、また、空の玄関口である阿蘇くまもと空港は町内に立地しており、町中心部まで7.5キロメートルの至近距離にあります。町の周りは西から北西部にかけて熊本市、北部が菊池郡菊陽町、東は阿蘇郡西原村、南は上益城郡御船町、南西部が同郡嘉島町になっています。



町の東部から南部にかけて九州山地系に属する城山をはじめ、朝来山、船野山、飯田山の四峯が連なっています。北部一帯は、約2,000ヘクタールにも及ぶ益城台地と称される畑地がひらけ、中央平坦部は、水田約1,000ヘクタールが整然と整備され、穀倉熊本平野の一環を形成するとともに、都市近郊型の住宅地帯が広がっております。町域を流れる主な川は木山川、赤井川、秋津川、金山川などで、河川はすべて緑川流域加勢川水系に属し有明海へ注いでいます。総面積は、6,568ヘクタールで、長さ東西約11キロメートル、南北約13キロメートル、周囲約48キロメートルとなっています。

町の北東部には阿蘇くまもと空港という空の玄関口を有し、町の北西部には益城熊本空港インターチェンジ、南西部には小池高山インターチェンジという2つの陸の玄関口も有しています。その地の利を生かして、熊本テクノロジーパークや熊本産業展示場(グランメッセ熊本)、熊本総合工業団地や熊本輸送団地等、熊本県の産業を支える産業関連施設も多く立地しています。



益城町土地利用構想図(市街地区)(第6次益城町総合計画より)



益城町土地利用構想図 (集落地区) (第6次益城町総合計画より)

②地域の資源

益城町では、地理的な特徴を活用して、多様な農産物が栽培されています。特に、スイカや柿、ぶどう、甘藷などの農産物は、特産品として町内外の方に好まれています。これら農産品を中心とした特産品は、町内の JA 直売店や商店で購入できる他、町内の飲食店でも地元食材を使った食事を楽しむことができます。

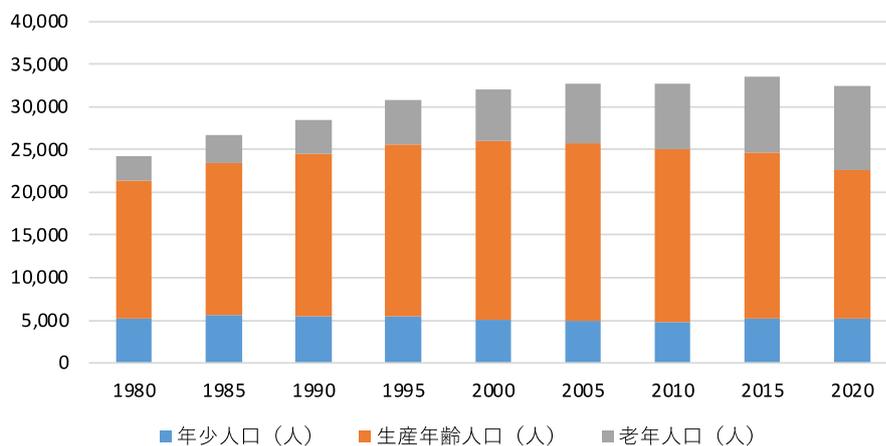
また、益城町には、木山神宮や津森神宮、常楽寺、浄信寺、千光寺などの寺社仏閣や、木山城趾公園や赤井城跡などの城跡、四賢婦人記念館や徳富蘇峰生家などの歴史上の人物に関わる古くから栄えた歴史を感じさせるスポットが多く存在します。また、秋津川河川公園の桜や田園風景、益城四山の風景など、日本の四季を感じられる風景が身近にあることも特徴です。さらに、お法使祭りや砥川の獅子舞などの伝統的なお祭りや、伝統的なお祭りをルーツに持つ木山初市、みんなの夏祭り(地蔵祭)など、地域の方に親しまれるイベントも多く催されています。

観光地である熊本市と阿蘇地域に挟まれているという地理的な特徴上、上記のようなスポットや行事は、地域の方にとって大事なものとして育まれてきました。平成 28 年熊本地震以降は、布田川断層帯が国の天然記念物に指定され、また、防災・減災の学習を目的に、町外から町を訪れる方が増加しています。

③人口

益城町の人口は、1980年（昭和55年）から2000年（平成12年）にかけては、熊本市のベッドタウンとして、特に生産年齢人口を中心とした増加傾向にありました。2000年（平成12年）以降は、一旦人口の増加は停滞しましたが、2015年（平成17年）には主に老年人口の増加により、再び増加傾向となりました。

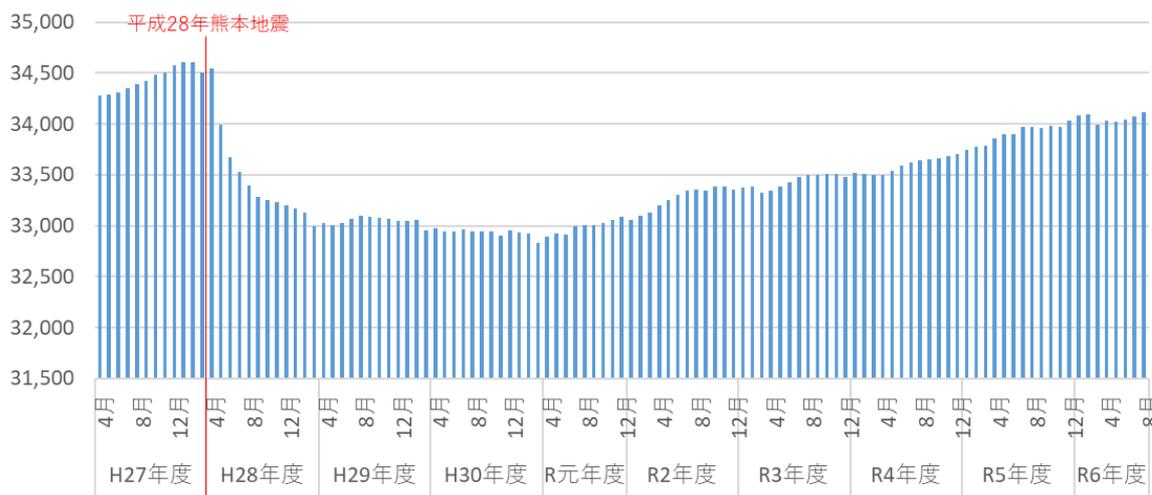
益城町の人口推移



出典) 総務省「国勢調査」

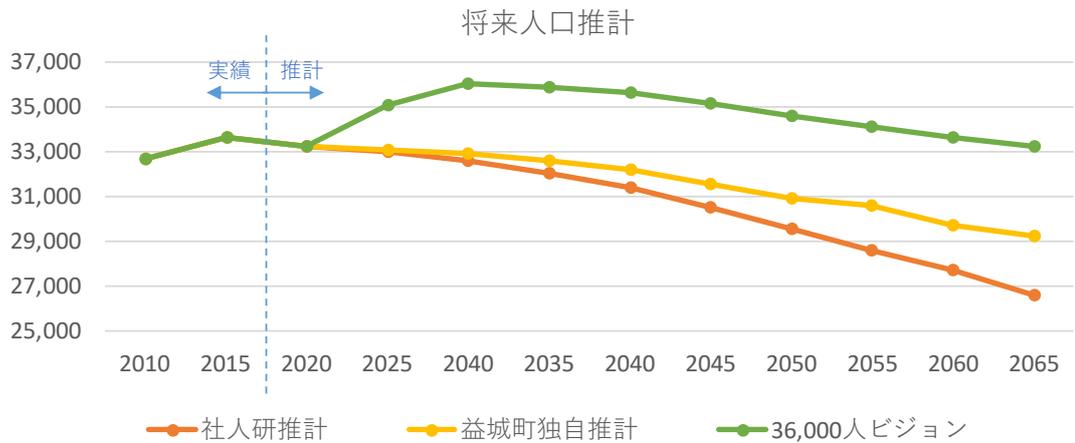
2016年（平成28年）に発生した熊本地震以降、益城町の人口は急激に減少しました。震災直前の2016年（平成28年）3月には34,499人（住民基本台帳ベース）あった人口が、翌年2017年（平成29年）3月には33,001人と、約1,500人の減少となりました。しかしその後、人口は徐々に増加。令和6年8月時点には34,118人の人口となっています。

益城町の人口推移（震災後）



出典) 益城町「住民基本台帳」

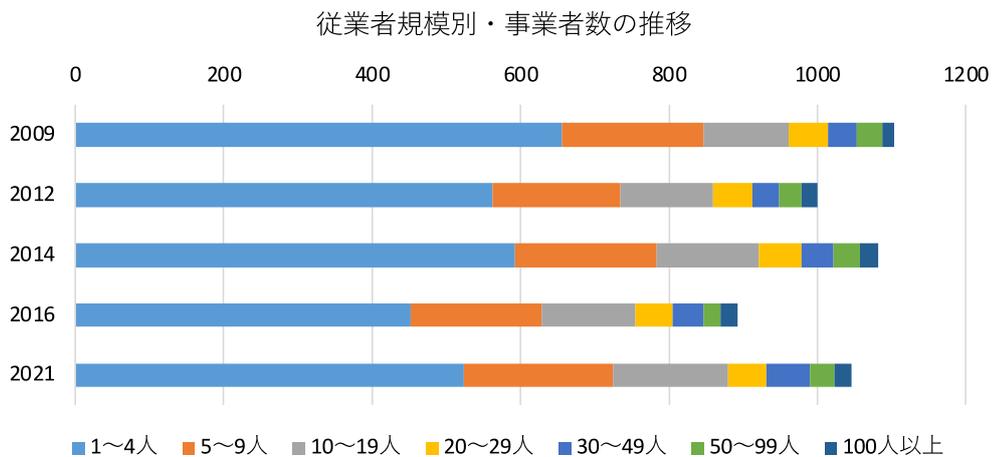
益城町の将来人口については、益城町が2018年（平成30年）12月に公表した「益城町人口ビジョン」において、3つのパターンでの推計が行われています。国の基本推計である社人研推計をもとにした補正推計では、2065年の総人口が26,558人と推計されていますが、合計特殊出生率が将来的に2.1まで上昇し、社会移動がプラスマイナスゼロとなる益城町独自推計では、2065年の人口が29,261人となり、2,703人の上昇がみられます。また、益城町が復興計画策定にあたって掲げた人口目標を達成する「36,000人ビジョン」では、2030年に総人口36,000人を達成した後は社会移動がプラスマイナスゼロとなるため、以降は緩やかに減少していき、2065年人口は33,250人と熊本地震前の2015年（平成27年）人口とほぼ同じ水準となると予想されています。



出典) 益城町「益城町人口ビジョン」

④産業

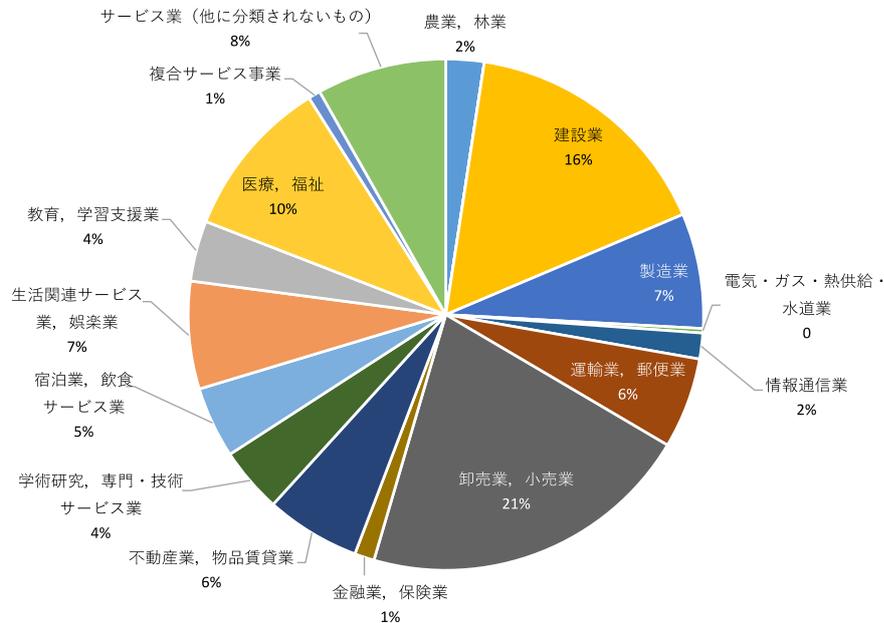
益城町の事業者数は、2009年（平成21年）から2014年（平成26年）にかけて増減を繰り返していましたが2016年（平成28年）の熊本地震の後に大きく減少。その後、事業所総数では以前と同程度に戻りつつあるものの、従業員数5人未満の小規模事業者の数は地震前と比較すると少ない状況となっています。



出典) 「経済センサス」

益城町の産業構造については、事業所ベースで見ると、「卸売業、小売業」が最も大きく、次いで、「建設業」、「医療、福祉」、「製造業」という順になっています。また、住民の日常生活やにぎわいづくりに深く関わる「生活関連サービス業、娯楽業」や「宿泊業、飲食サービス業」も合計すると12%を占めており、町の重要な産業となっています。

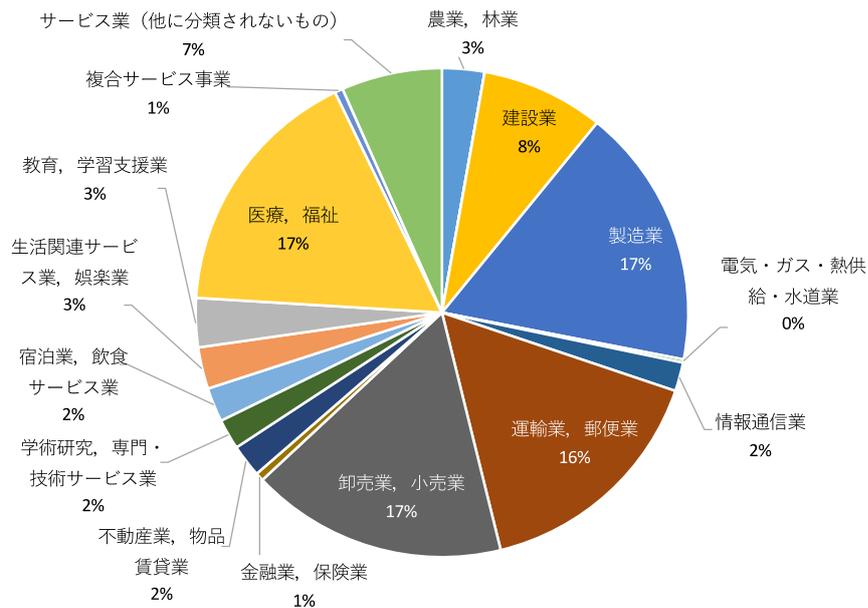
益城町の産業構造（2021年、事業所数）



出典)「経済センサス」

また、従業者数ベースで見ると、「製造業」と「卸売業、小売業」、「医療、福祉」が最も多く、次いで、「運輸業、郵便業」、「建設業」という順になっています。一方で、町の重要な産業として挙げた「生活関連サービス業、娯楽業」「宿泊・飲食サービス業」の割合は低く、小規模事業者が多くなっていることが伺えます。

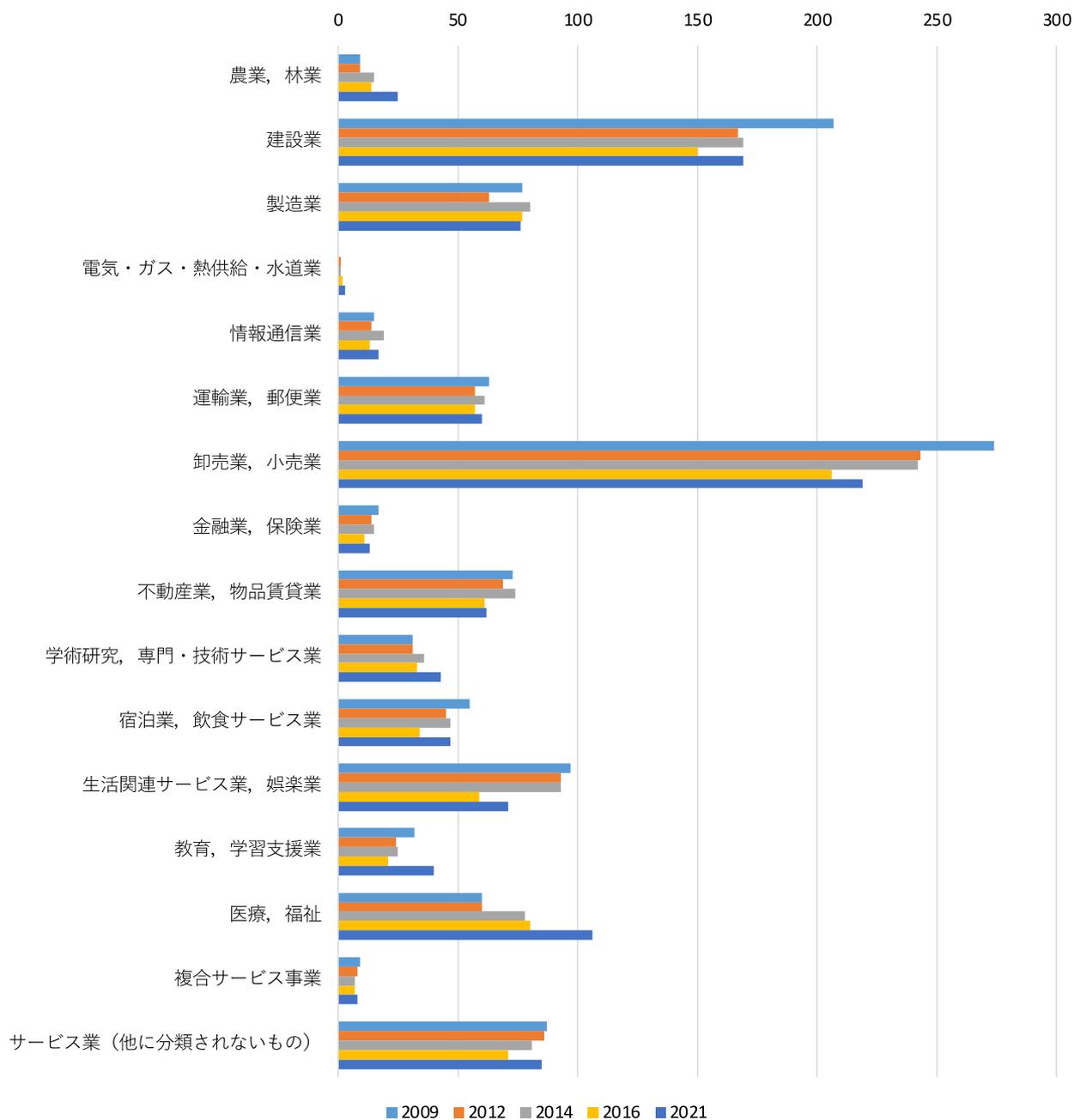
益城町の産業構造（2021年、従業者数）



出典)「経済センサス」

各産業の近年の事業所数の推移を見ると、2016年対比では「製造業」以外の産業で事業所数が増加しており、「宿泊業、飲食サービス業」や「建設業」などは震災前と同等の事業所数まで戻ってきています。しかし、「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」等、町の重要な産業は震災前と比較すると少ない状況となっており、中でも、住民の日常生活やにぎわいづくりに深く関わる「生活関連サービス業、娯楽業」では、2009年（平成21年）対比で3割近く事業所数が減少している状況となっています。

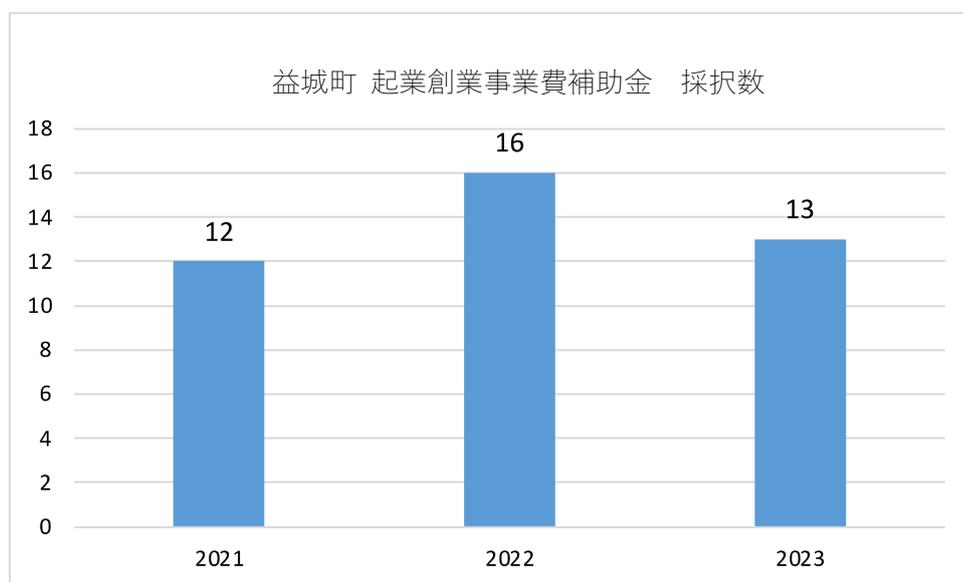
産業別事業所数の推移



出典)「経済センサス」

⑤新規事業開始件数・新規創業者数の状況

益城町においては、町内での新規創業を支援するために「益城町起業創業事業費補助金」という補助制度を実施しています。この制度を活用した新規起業・創業件数は、2021年度に12件、2022年度に16件、2023年度に13件となっており、毎年、町内において、一定数の新規創業が起きている状況となっています。



出典) 益城町産業振興課

⑥震災後のフェーズの変化

2016年（平成28年）に発生した熊本地震により、益城町の生活や産業は大きく変化しました。震災から8年が経過し、現在、益城町の目指す姿は、「震災からの創造的な復興」というフェーズから、「暮らしやすいまち・元気のあるまち」としての発展」というフェーズへと変化してきています。

まちづくりの分野においては、復興に向けた都市計画事業が現在も町内各所で進められています。木山地区で進められている益城中央被災市街地復興土地区画整理事業や、益城中央線整備事業（県道熊本高森線拡幅事業）は、災害に強くそしてにぎわいにあふれるまちづくりを目標に進められており、徐々に事業における工事が完了したエリアも増加してきています。

また、人の流れについても、震災直後から約5年間程度の災害復旧・復興期に多く見られた防災・減災学習を目的とした個人や団体の来訪が落ち着き、日常生活における人の往来が増加してきて（戻ってきて）いる状況です。

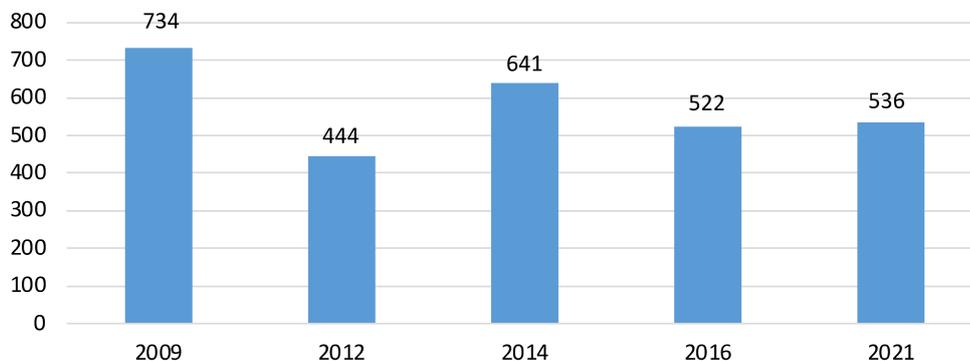
これからの小規模事業者の振興においても、上記をはじめとする町の変化やフェーズの変化を踏まえ、状況に合わせた対策や事業活動を実施していくことが求められています。

(2) 小規模事業者の現状と課題

①小規模事業者の現状

益城町の小規模事業者（従業者数5名以下、製造業のみ20名以下）の数は、2009年（平成21年）から減少傾向にあり、2021年（令和3年）には536者となっています。

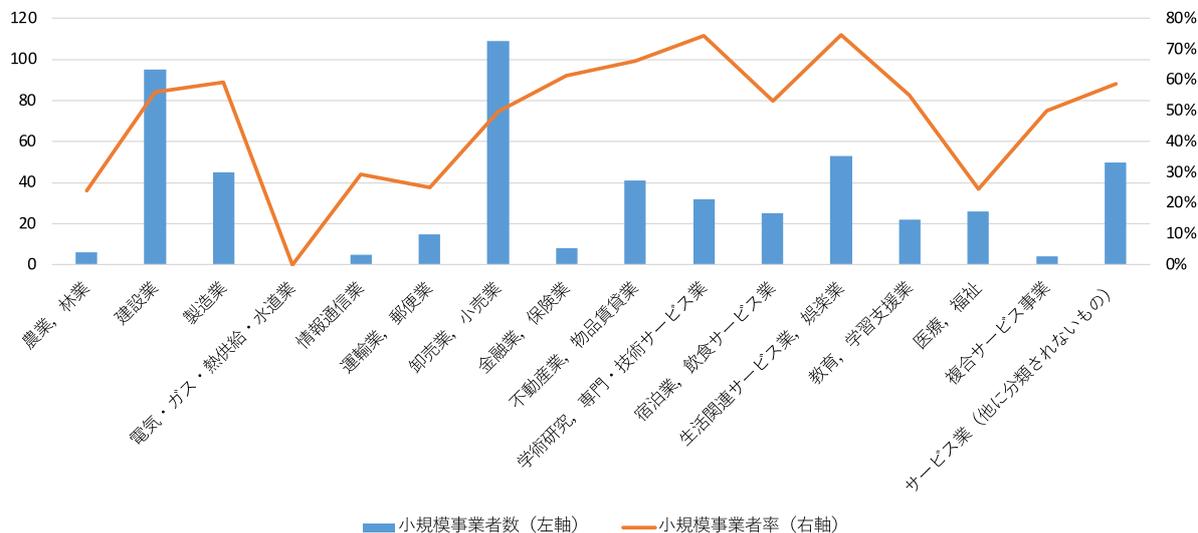
小規模事業者数の推移



出典)「経済センサス」

2021年（令和3年）の小規模事業者の状況を産業別に見ると、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「建設業」が多くなっています。一方、各産業における小規模事業者の比率を見ると、「生活関連サービス、娯楽業」「学術研究、専門・技術サービス業」の比率が高くなっています。

産業別・小規模事業者数及び比率（2021年）

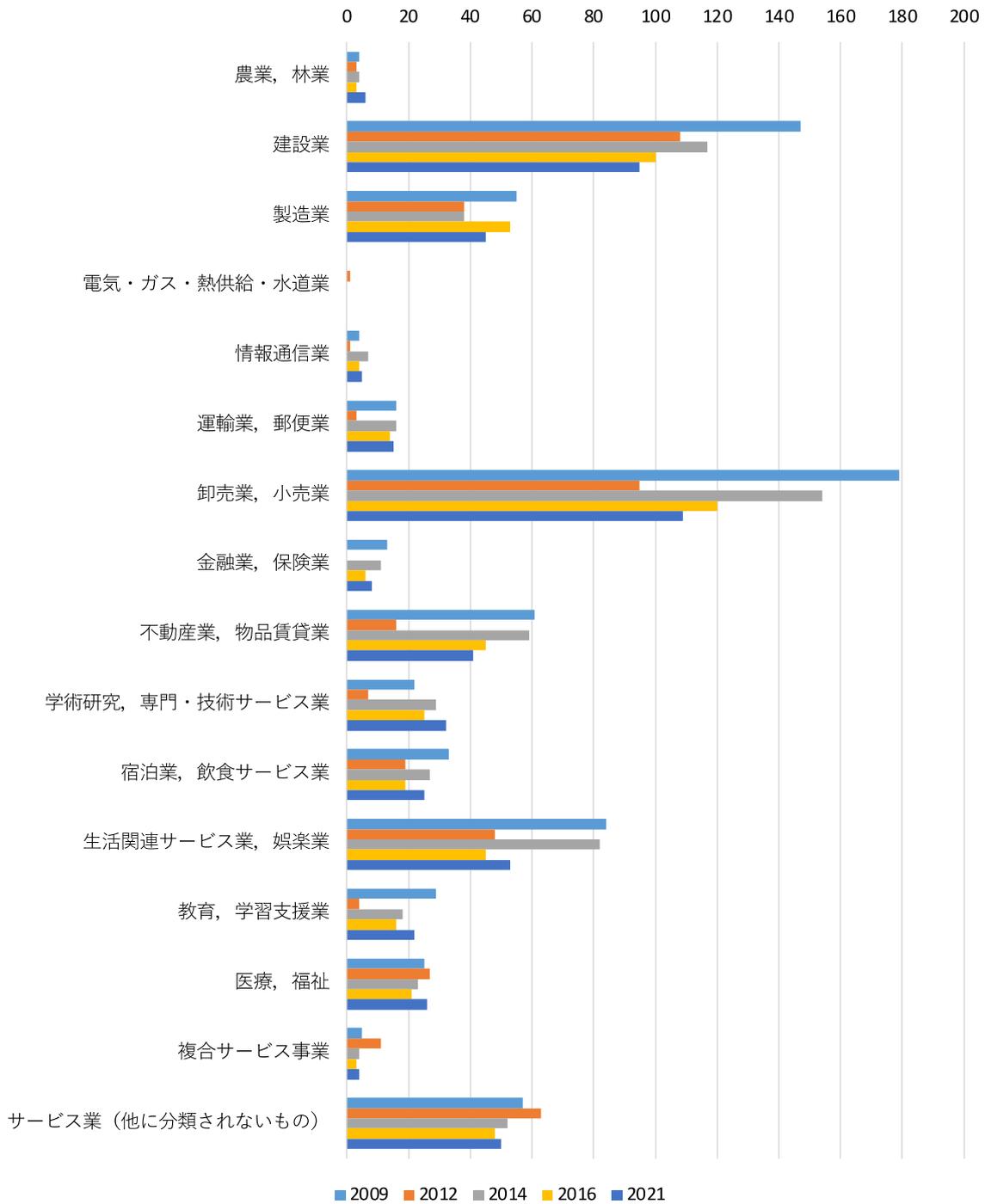


出典)「経済センサス」

なお、商工会の会員数は、製造業が35者、建設業が182者、卸売業・小売業が127者、サービス業が188者となっています。

小規模事業者の事業所数推移を産業別に見ると、2016年（平成28年）対比で増加している産業もありますが、ほとんどの産業で減少傾向にあることが分かります。特に、「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「生活関連サービス業、娯楽業」「建設業」「不動産業、物品賃貸業」の減少率が高く、2009年（平成21年）から2021年（令和3年）にかけて、約3～4割の減少となっている状況です。

産業別事業所数の推移（小規模事業者）



出典)「経済センサス」

②小規模事業者の課題

小規模事業者が直面している課題については、「全業種に共通する課題」と「各産業固有の課題」があると考えられます。

全業種に共通する課題としては、まず、「高齢化・後継者不在への対応」が挙げられます。多くの小規模事業者において、経営者の高齢化が進んでおり、後継者も不在のため、将来的には事業を廃止せざるを得ないという状況が発生しています。この状況に対して、自身の身内に限ることなく、事業を承継して実施したいという人に円滑に事業を受け渡していけるよう、取組を進める必要があると考えています。

また、「人手不足・人材不足」も全業種に共通する課題として挙げられます。新型コロナウイルス感染症拡大の環境下において、消費者の生活変容にあわせて業態や雇用を変化させる必要があったことで、その影響が収束した後も雇用を元に戻せない・戻しにくいという状況が発生しています。また、近隣市町村における大規模な産業立地・工場立地に伴い、雇用が吸収されているという状況もあり、業種を問わず、採用が困難になっている状況が発生しています。

上記の課題に対応して、IT化のさらなる推進やDX化への対応も全業種に共通する重要な課題となっていますが、社内にDXに対応可能なスキルや人材が蓄積されているところも少なく、多くの事業所において、十分な対応ができていないという状況も発生しています。

一方、産業別の課題としては、それぞれ下記に記すような課題が挙げられます。

【製造業】

- ・技術革新（IoT等）への積極的な対応
- ・事業者間連携の強化

【建設業】

- ・新規住宅開発等への参入・その後の軟着陸を見据えた事業計画

【卸売業、小売業】【生活関連サービス業、娯楽業】【宿泊業、飲食サービス業】

- ・人口構造の変化（高齢化、新住民の増加）への対応
- ・消費意識の変化への対応
- ・周辺市町村における新規店舗やインターネット店舗との競合
- ・「暮らしやすいまち」における集客力・事業力の強化

特に「卸売業・小売業」「生活関連サービス業・娯楽業」「宿泊業・飲食サービス業」という、地域住民の生活に深く関わる業種における事業者（衣/食/住生活に関わる事業者）においては、『暮らしやすいまち』における集客力・事業力の強化が必要であると考えています。

震災後のフェーズの変化で述べた通り、現在の益城町が目指す姿は「暮らしやすいまち・元気のあるまち」としての発展」というフェーズへと変化してきている状況です。この時、町の事業者には、「町民の生活のすぐ近くにいる町内の小規模事業者が、町民の「衣/食/住」生活に密接に関わる事業を継続しながら、益城町らしい生活の楽しさや便利さ等を町民と共に創っていく」という役割が求められることとなりますが、多くの益城町住民が周辺市町村で働いているということもあり、現状においては、日常の買い物や飲食、趣味の活動等の多くを町外で行っているという状況になっています。現在、益城町では人口の増加が見られますが、町外から転入されてこられる方も多く、熊本市に近い場所での居住も多くなっているため、この傾向がさらに加速することも懸念されます。また、インターネットでの物品やサービスの購入も日常化してきているため、インターネット経由で町外の事業者の物品やサービスを購入されている状況も増えている状況です。このような現状が将来にわたって続いてしまうことで、「生活に密接に関わる事業」の活動規模が縮小してしまうことも懸念され、そうなると、上記の「暮らしやすいまち・元気のあるまち」としての発展も困難となることが懸念されます。

そのような状況にならないよう、特に町民の生活に密接に関連する小規模事業者が、現在の状

況においても確実に収益を上げられ、そして益城町らしい生活の楽しさや便利さを創り続けていけるよう、町内の生活サービス（衣/食/住）関連小規模事業者の高収益型事業構造への転換が必要であると考えています。

③これまでの商工会及び益城町の小規模事業者振興に向けた取組

これまでも、商工会や益城町では、小規模事業者の振興に向けて、以下のような取組を行ってきました。

- ・経営指導・経営支援の実施（商工会）
- ・補助金申請支援の実施（商工会）
- ・地域経済振興事業（みんなの夏祭り、木山初市等）の実施（益城町・商工会）
- ・町内サービス事業者での受注体制（ロテックス）の構築（商工会）
- ・助成事業の実施（益城町）
- ・中心市街地活性化基本計画の策定（益城町・商工会）
- ・まちづくり会社の設立・運営（益城町・商工会）
- ・町内事業者マップ（ぎゅぎゅっとマップ）の作成（益城町）
- ・町内事業者紹介サイト（益城エール飯）の作成（益城町・商工会）

今後も、これまで実施してきた取組は継続して実施していきつつ、同時に、課題でも掲げた「益城町が目指す姿としてのフェーズの変化」において、町民の生活のすぐ近くにいる町内の小規模事業者が、町民の「衣/食/住」生活に密接に関わる事業を継続しながら、益城町らしい生活の楽しさや便利さ等を町民と共に創っていくことに積極的に取り組み、自らの事業の発展につなげられるよう、そのために必要な経営分析や計画策定の支援に重点を置いて、小規模事業者の振興に向けた取組を進めていきたいと考えています。

（3）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

古くから人の往来と産業が深く関係しながら発展してきた益城町にとって、小規模事業者は、今も、地域の活力やコミュニティの発展を支える重要な存在です。10年後には、益城町の小規模事業者が下記のような状況になっていることを目指して、長期的な振興を図っていきます。

- 多くの小規模事業者が「町を代表する事業者」となって町の魅力を向上させ、製品や事業者の活動が、益城町に住んでいる町民全員から注目を集めるようになっていく。（一社一社がいきいきと輝いている）
- 小規模事業者同士の連携が強まり、「小規模事業者の存在そのものが益城町の生活の魅力を形成している」という状況になっている。（益城町がいきいきと輝いている）
- 町内の人々が町内の小規模事業者に強く関心を持つようになり、小規模事業者で働くすべての人が、自らの仕事に誇りを持つようになっている。（従事者がいきいきと輝いている）
- 町内の小規模事業者が「暮らしやすい町、元気のある町」としての発展を牽引する存在となり、益城町らしい生活の楽しさや便利さ等を町民と共に創り続けている状況になっている。
- 上記すべての結果として、「この町の小規模事業者で働きたい」「この町で起業・創業したい」という人が増えてきている。（起業・創業の場になっている）

②益城町総合計画との連動性・整合性

2023年（令和5年）3月に策定された「第6次益城町総合計画・第2期基本計画」では、「工業の振興」「商工業の振興」「企業誘致の推進」「起業・創業環境の整備」と項目を分けて、下記のような目標を掲げています。

【商工業の振興】

- ・町内の商工業者が、町外の企業や他の産業分野の事業者と連携しながら活発に活動できる環境が整えられている。

【企業誘致の推進】

- ・多くの企業が本町に進出し、町内産業の活性化が図られている。
- ・新たな企業が進出できるための受け皿の整備が進んでいる。

【起業・創業環境の整備】

- ・町内で新たに起業・創業した人が、従来から町内で活動してきた人や企業などと一体となって、いきいきと活動している。
- ・起業・創業を目指す人から選ばれるまちになっている。

それぞれの産業によって具体的に展開していく施策は異なりますが、全ての産業に共通して、「地域の企業が成長・発展している」「魅力的で稼げる場所として選ばれるまちになっている」「そこに従事している人がいきいきと活動している」「産業の壁を越えて連携している」という目標を掲げています。町と商工会とが一体となって、この点を、小規模事業者に対する長期的な振興のあり方として掲げたいと考えています。

③商工会としての役割

小規模事業者に対する振興を進めていくにあたっては、「小規模事業者が互いに連携しやすく、そしていきいきと輝ける環境を整備すること」と、「それぞれの小規模事業者ごとに異なる状況に寄り添いながら間断なく支援を行っていくこと」の両方を進めていくことが重要となります。

町と商工会とが連携して振興を進めていくにあたって、環境整備は主に町の役割となり、個別の事業者に寄り添いながらの支援（伴走支援）が商工会の役割となると考えています。特に、前述のとおり、町では、震災以降、小規模事業者の事業環境に影響を与える多くの変化が発生していますので、商工会と町とが役割を分担しつつ、商工会としては、刻一刻と変化する小規模事業者の状況をつぶさに見ながら、それぞれの事業者に対しての適時適切な支援を行っていきます。

(4) 経営発達支援事業の目標

「小規模事業者の課題」で整理した通り、現在、益城町の小規模事業者には、現在の益城町が目指す姿である「暮らしやすいまち・元気のあるまち」としての発展」というフェーズへの変化に対応し、特に町民の生活に密接に関連する小規模事業者が、しっかりと事業を継続しながら、将来の人口減少局面においても確実に収益を上げられ、そして益城町らしい生活の楽しさや便利さを創り続けていけるよう、高収益型事業構造への転換が求められています。

また事業構造の転換や事業継続・発展に向けて、将来の状態をしっかりと見通すことも求められています。

よって、本計画の期間である5年間では、その先の発展に向けて、下記の3点を達成することを目標として掲げたいと思います。

- ①小規模事業者が、自ら、「今、自らがどういう状況にあるか」を明確に理解する
- ②小規模事業者が、自ら、「こうなりたい」と明確な意思・目標を持つ
- ③小規模事業者が、自ら、自分の意思・目標に対して、やるべきことを理解し実践する

なお、上記の目標については、本事業を共に推進する小規模事業者に等しく適用すべきと考えていますが、町が目指す「暮らしやすいまち・元気のあるまち」としての発展」というフェーズへの変化に密接に関わる町内の生活サービス（衣/食/住）関連小規模事業者、その中でも特に「高収益型事業構造への転換」を強く志向する事業者（一つの想定として、「創業（もしくは第二の創業）から2～8年を経過した事業者」）にとって重要な目標になるとも考えていますので、本事業を進めるにあたっては、そのような小規模事業者に意識を置きながら取り組んでいきたいと考えています。

また、上記の取り組みを通じて

- ④「暮らしやすいまち・元気のあるまち」としての発展」の実現に地域の小規模事業者全体で貢献していく

という地域に対する裨益目標も掲げます。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(2) 目標の達成に向けた方針

目標を達成していくためには、現在の事業構造（主要顧客、提供価値、内部体制等）をベースとしながらも、これまでとは全く違う新しい取組にチャレンジする必要があると考えられます。事業者としての新しい目標像を明確に設定し、そこに向けた新たな事業計画の策定、取組の提案をしていけるよう、何より、支援事業に関わる主体（商工会、町、金融機関、専門家等）が既存の事業の枠組みに囚われないように強く意識を持ちながら、支援事業を行っていきます。

目標①の達成に向けては、基本的な経営分析を“自ら”しっかりと行えるように支援していくことを方針とします。

現状では、経営分析に触れようとさえしない事業者が多い傾向にあります。そのため、最初のきっかけづくりとして、事業者が自ら経営分析を行ってみたくなるよう、本計画でのこれまでの取り組み成果を、経営指導員等からの直接の伝達や、益城町及び当会 web サイトへの掲載等を通じ、情報発信に力を入れていきたいと考えています。

その上で、経営分析を継続していけるよう、毎月の定期的な確認を行う等の伴走型の支援を行ってきたいと考えています。

目標②の達成に向けては、経営分析の実施を支援する際に、「分析結果を自らの意思・経営に反映させる」という点も意識した支援を行うことを大事にしたいと考えています。「こういう強みがあるから自らはこうあるべき／こうなりたい」という形で、分析結果を踏まえた意思を、売上や利益といった経営目標として明確に整理するところまで、伴走しながらの支援を行いたいと考えています。

目標③の達成に向けては、「それぞれの事業者によって最適な打ち手は異なる」ということを大事な前提としながら、それぞれの事業者の状況をしっかりと見ながら支援を進めたいと考えています。また、前述のとおり、益城町の小規模事業者を取り巻く状況は刻一刻と変化していますので、その変化も把握しつつ、それを当会 web サイトへの情報（状況の変化を取りまとめた情報など）掲載や、直接の対話・傾聴などを通じて小規模事業者と共有しながら、支援を行っていききたいと考えています。支援を行うに当たっては、全くのゼロベースから打ち手を考えるのではなく、世の中の先行事例等を参考にしながら、業種ごとにある程度の仮説を提示し、効率的に最適な打ち手を探していきたいと考えています。

また、上記すべての目標に共通する基本的な方針として、「小規模事業者が、自ら意思を持って、自ら実施できるようになる」ということを掲げたいと考えています。よって、次ページより記載の各種事業においても、必ず、「小規模事業者が自ら行う」ということを大事にしたいと考えています。

なお、本計画を通じて実施する経営分析や事業計画等は、それぞれの事業者固有のものであり、本来であれば他者と共有すべきものではありませんが、個別の小規模事業者での発展は限界もあり、将来的に互いの連携を強化していくことも必要となることを考慮し、現時点から共有できる部分は可能な限り共有するというこも、本計画を進めるにあたっての方針としたいと考えています。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 「地域の経済動向調査」に関すること

(1) 現状と課題

地域の経済動向調査については、これまでも他機関と連携し、景気動向や景況、金融情勢、産業構造、人口動態等に関する調査についての整理を行ってきましたが、今回の重点支援対象として考えている「生活サービス産業関連事業者」に関連性の高い消費者意識や消費動向等の調査については行ってきませんでした。

経営発達支援事業の目標でも述べた通り、町が目指す「暮らしやすいまち・元気のあるまち」としての発展」というフェーズへの変化に密接に関わる町内の生活サービス（衣/食/住）関連小規模事業者の発展により寄与するため、今回、生活サービス関連小規模事業者が、事業構造の転換を考える必要性を意識できるようになることを目標として、生活サービス産業に関連性の高いマクロ経済動向（人口、景気、消費動向等）に関する情報の収集・整理を主に実施し、複数の機関で実施されている調査結果等も含めた調査結果を、小規模事業者が理解しやすいような形に取りまとめて小規模事業者に伝え、理解を促していきます。

(2) 目標

	現在	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
公表回数	-	1	1	1	1	1

(3) 事業内容

地域経済動向調査・分析結果の取りまとめ

益城町の小規模事業者に関係する範囲（益城町、熊本県内、九州、全国）の人口動態や消費者意識・消費動向の変化を中心に、特に「生活サービス産業」に関連する統計情報についての調査・分析を行います。

【分析手法】

既に複数の機関で実施されている調査結果から適宜情報を収集しつつ、特に町内における需要動向については、益城町や商工会で実施している調査の結果も加えながら、小規模事業者に分かりやすい形で取りまとめを行い、公表していきます。

【調査項目】

調査・分析元機関	調査名	収集目的
内閣府	消費動向調査	消費動向
消費者庁	消費生活意識調査	消費者意識
中小企業庁	小規模・中小企業白書、中小企業景況、中小企業実態基本調査等	経済（景気）・経営・企業動向情報
総務省統計局	国勢調査、経済センサス、全国消費実態調査等	経済（景気）・経営・企業動向情報、消費関連情報
全国商工会連合会	小企業景気動向調査	景気動向
熊本県	熊本県景気動向（調査）ほか	県内経済（景気）・経営・企業動向情報
日本政策金融公庫	景況に関する調査、新規開業に関する調査、調査月報、熊本支店管内の各種動向調査等	経済（景気）・経営・融資動向情報

熊本県信用報協会	信用保証月報	県内金融・信用保証動向情報
地方経済総合研究所	県内経済動向発表情報	県内地域経済関連情報
経済産業省・内閣官房	地域経済分析システム (RESAS) (地域経済循環マップ、産業構造マップ、観光マップ、まちづくりマップ)	地域でのお金の流れ、産業種の変化、観光客の動向と傾向、流動人口の動向
その他民間企業による消費意識調査等	(例) 生活定点 1992-2022 (博報堂生活総合研究所)、	消費者の意識・行動の変化

(4) 成果の活用

本調査の結果は、益城町及び商工会ホームページに掲載し、広く、町内の小規模事業者に対して公表していきます。また、小規模事業者が立ち寄ることの多い役場等の町内公共施設や商工会の窓口に、調査結果の概要版を印刷して設置します。さらに、経営指導員による経営指導（巡回指導、窓口指導）の際の基礎資料として活用していきます。

4. 「需要動向調査」に関すること

(1) 現状と課題

需要動向調査については、特にこれまでの経営発達支援事業において重点対象としてきた、飲食業・小売業の事業者による食品展示会への出展にあわせ、バイヤーを対象とした調査を中心に実施してきました。調査の結果、需要に合わせた新規商品の開発・改善や、自社ECサイトを通じたオンライン販売の開始等を通じた町内外からの新規顧客獲得等の成果を得ることができたため、今回も本計画に合わせた需要動向調査を行っていきたくと考えています。

今回、益城町の目指す姿である「暮らしやすいまち・元気のあるまち」としての発展に向けては、特に町民の生活に密接に関連する「町内の生活サービス（衣/食/住）関連小規模事業者」が、自らの強みを生かしながら、将来の人口減少局面においても確実に収益を上げられるよう、高収益型事業構造への転換等が有効と考えています。

よって、本事業においては、生活サービス関連小規模事業者が、自ら、高収益型事業構造への転換の検討を行う時の基礎的な情報を整理することを目標として生活サービス（衣/食/住に関連するサービス）に対する需要動向調査を、商工会が主体となって実施します。

(2) 目標

	現在	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
①「インターネットアンケート調査」実施回数	-	1	-	1	-	1
調査対象事業者数	-	5	-	10	-	10
調査対象者数	-	100～300	-	100～300	-	100～300
②「事例調査」実施回数	-	1	1	1	1	1
調査対象事業者数	-	5	5	10	10	10
最低調査事例数	-	5	5	5	5	5

(3) 事業内容

①益城町及び周辺市町村の居住者に向けたインターネットアンケート調査の実施

生活サービス関連産業の小規模事業者による事業転換等を行う際に基礎資料となる内容について、民間のインターネットアンケートサービス等を活用し、1年目、3年目、5年目において益城町及び周辺市町村の居住者に向けたインターネットアンケートを実施します。

アンケートの項目については、特に「生活サービスの活用状況」、「依頼の経路・理由」、「生活サービスへの期待」などを調査し、生活サービス関連小規模事業者にとっての事業構造転換や新規顧客獲得の機会がどこにあるのか、その機会にどのようにアプローチすることが可能か、等についての情報を把握します。

【サンプル数】

100～300人

【調査手段・手法】

1年目、3年目、5年目において、民間のインターネットアンケートサービスを活用し、町内の小規模事業者の商圏を想定しながら、実施エリアを絞ったアンケート調査を実施します。

また、調査項目は、町内の生活サービス関連小規模事業者を初年度は5者、令和9年度以降は10者を想定した上で設定し調査を実施します。

【分析手段・手法】

調査結果については、調査分析に長けた専門家（コンサルタント等）に意見を聞きながら、経営指導員が分析を行います。

【調査項目】

①生活サービスの活用状況・利用の背景、②依頼の経路・理由、③生活サービスへの期待についての意見等の調査を想定します。

②「生活サービス関連産業」において萌芽している事業構造転換事例調査の実施

産業構造の転換に向けた計画策定や転換内容の方向性・実現可能性の検討を支援するにあたり、まずはどのような事業構造の転換があり得るのか、想定する事業構造の転換が実現可能なのか、既に実現している事業者はいるのか等を、事業者自身がしっかりと認識するために、先進事例の調査を行います。

【調査手段・手法】

文献調査・デスクトップリサーチ（月刊「商工会」（全国商工会連合会）、月刊「日経トップリーダー」（日経BP社）、ミラサポ plus（中小企業庁）、J-Net21（独立行政法人中小企業基盤整備機構）、その他ニュースサイトなど）

【調査項目】

全国の「生活サービス関連産業」において萌芽している事業構造転換事例（特に、町内の生活サービス関連産業の事業者に類似する事業者による事例や、事業構造の転換アイデアとして有益と判断されるものを厳選し、調査を実施）

(4) 成果の活用

分析結果は、経営指導員等が小規模事業者に直接フィードバックを行い、商品・サービス開発や事業構造の転換、事業計画作成・見直しへの反映方法についても共同で検討します。また、経営指導員による事業計画策定支援等の経営指導（巡回指導、窓口指導）の際の基礎資料として活用していきます。

5. 「経営状況の分析」に関すること

(1) 現状と課題

経営状況分析については、巡回相談や窓口相談の際にその必要性を説明したり、これまでの経営発達支援事業において、特に飲食業や小売業の事業者を対象として、事前研修会や経営分析の伴走支援を実施したりしている状況です。

今回、経営発達支援事業の目標で記載した通り、今後は益城町の目指す姿である「暮らしやすいまち・元気のあるまち」としての発展」というフェーズへの変化を踏まえた、生活サービス関連事業者による高収益型事業構造への転換が求められている状況ですので、特に町内の生活サービス関連事業者が、まずは足元と将来の状況を正しく分析することが非常に重要と考えておりま

す。また、状況の変化に応じて、都度分析をし直すことができるようになっておくことも重要と考えています。

本事業を通じて、自ら経営分析の重要性を理解し、現時点での自社の事業構造に対して理解すること、そしてその方法を小規模事業者が身に着けることを目的として、支援を実施していきます。

(2) 目標

	現在	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
①研修会実施回数	-	1	1	1	1	1
研修会参加者数	-	15	15	15	15	15
②分析件数	-	5～10	5～10	5～10	5～10	5～10

(3) 事業内容

①事前研修会の実施

まずは経営状況分析の必要性を小規模事業者理解してもらうために、事前研修会を実施します。事前研修会については、特にやる気を持った小規模事業者が参加し、その内容を十分に理解できるよう、毎年1回、少人数（1回あたり15者程度）の参加者を募って開催します。

事前研修会の内容については、金融機関等から経営分析の重要性に関する実情を踏まえた講座を行った上で、経営指導員が中心となって分析手法（財務分析、SWOT分析等）に触れられるようなワークショップを行う構成にしたいと考えています。

なお、参加者の募集については、益城町のホームページや広報誌への掲載や、商工会のホームページへの掲載、事前研修会に関するチラシの窓口設置等を通じて広く募りつつ、巡回指導の際に、生活サービス産業に関連し、事業構造の転換などを志向している等の背景があり、経営指導員として事前研修会に参加することが特に有意義と判断する小規模事業者に対しては、積極的に参加を促します。

②経営分析の伴走支援

上記の事前研修会において、特に分析に対する意欲を持った小規模事業者を5～10者/年選定し、経営分析の伴走支援を行います。（※経営分析の後、事業計画策定や策定後支援フォローも伴走して実施していくために、特に意欲を持った小規模事業者5～10者/年のみを対象としたいと考えています。）

分析の内容としては、(i) 財務分析、(ii) SWOT分析を基本としながら、意欲や事業者の状況に応じて、他の分析手法（PEST分析、VRIO分析等）も提案を行っていきます。

分析項目としては、財務指標（売上高、利益率、固定費と変動費の比率等）、自社の強み・弱み、顧客指標（顧客満足度、リピート率、新規顧客獲得数等）、運営指標（生産効率、在庫回転率、従業員の生産性等）、市場や競合との比較等を想定しています。

なお、分析の実施にあたっては、経済産業省の「ローカルベンチマーク」や、中小機構の「経営計画つくるくん」を活用し、経営指導員が中心となって支援を行っていきます。

(4) 分析結果の活用

経営分析の結果は、当該者にフィードバックを行い、事業計画策定に活用してもらいます。また、小規模事業者の了解を得て、個別情報を処理したうえで、事前研修会の教材として活用することも検討していきます。

6. 「事業計画策定支援」に関すること

(1) 現状と課題

事業計画策定支援については、補助金活用の際に計画策定の必要がある事業者への支援や、これまでの経営発達支援事業において、特に飲食業や小売業の事業者を対象として事業計画策定ワークショップ等を実施している状況です。

今回、経営発達支援事業の目標で記載した通り、今後は益城町の目指す姿である「暮らしやすいまち・元気のあるまち」としての発展」というフェーズへの変化を踏まえた、生活サービス関連事業者による高収益型事業構造への転換が求められている状況ですので、特に町内の生活サービス関連事業者が自社の事業構造に対して理解すること、自らの向かうべき方向をしっかりと定め、そして社内外の関係者と共有できるような形で整理しておく必要があると考えています。

よって、本事業を通じて、特に高収益型事業構造への転換意欲を持った小規模事業者が、自らの手で事業計画を策定し、自信を持って事業構造の転換を推進していけるようになることを目標として支援をしていきたいと考えています。

(2) 支援に対する考え方

今回の事業計画策定支援においては、①「5. 経営状況の分析」にて経営分析を行った事業者（5～10者）を全て対象にする、②事業構造の転換に向けた事業計画策定を支援する、③その内容が実際に実現可能な計画になっているか、という点に意識を置きながら支援を行っていきたくと考えています。

併せて、「計画を推進していくに当たって必要なDX化（経営状況可視化、業務効率化等）」についても意識した支援を行っていきたくと考えています。

(3) 目標

	現在	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①セミナー開催回数	-	1	1	1	1	1
セミナー参加事業者数	-	10	10	10	10	10
②事業計画策定件数	-	5～10	5～10	5～10	5～10	5～10

(4) 事業内容

①「事業計画策定支援及びDXセミナー」の実施

基本的には、経営分析を実施した全ての事業者に対して、事業計画策定の必要性や策定の考え方、事業構造の転換の重要性を説明し、「自ら計画を作る→発表する→相互フィードバックする→作る→発表する→相互フィードバックする…」というプロセスで事業計画策定を実際に行うことで、「説明可能な事業計画策定」に向けたワークショップを行います。また、併せて計画を推進していくに当たって必要なDX化（経営状況可視化、業務効率化等）に関するセミナーを実施します。セミナーは年1回開催し、参加事業者数は5～10者（経営分析を行ったすべての事業者）、特にDX化について重点的に支援する事業者数として1者を想定します。

出席者は経営分析を実施した全ての事業所の経営者ともう1名を募ります。（※事業所の中で複数の人が事業計画について理解している状況を作るため。）

なお、ワークショップにおける説明や指導は経営指導員が担当しますが、金融機関や専門家等を招き、事業計画の重要性等についての説明をいただきたいと考えています。また、DXに関するセミナーについては講師を招聘し、益城町の小規模事業者の現状やニーズに合わせたセミナーを実施していきたいと考えています。

②事業計画策定の伴走支援

事業計画策定ワークショップの後、参加者の事業計画が策定できるまで、経営指導員による伴走支援を実施します。基本的には事業者からの相談を受け付ける形で支援を行いますが、3か月以内に策定が完了するよう、コミュニケーション頻度は経営指導員により管理を行っていきます。

また、事業者からの要望がある場合には、セミナーに参加いただいた金融機関等の外部機関による個別指導も調整していきます。

さらに、DX化について重点的に支援する事業者に対しては、DXセミナーの講師とも連携を行いながら、DX化の実装に向けての伴走支援を行っていきます。

7. 「事業計画策定後の実施支援」に関すること

(1) 現状と課題

これまで、補助金申請のための策定支援等や、これまでの経営発達支援事業において、特に飲食業や小売業の事業者を対象として事業計画策定後フォローを実施してきている状況です。

今回、経営発達支援事業の目標で記載した通り、今後は益城町の目指す姿である「暮らしやすいまち・元気のあるまち」としての発展」というフェーズへの変化を踏まえた生活サービス関連事業者による高収益型事業構造への転換が求められている状況ですので、特に町内の生活サービス関連事業者へのフォローを重視して行っていきたいと考えています。

(2) 支援に対する考え方

今回は、より小規模事業者が策定した事業計画の内容を自ら説明できる状況の継続を支援しながら、「計画通りに事業が進められている」ことを実感し、その結果、事業計画を策定することによる効果やその重要性を理解できるよう、より「対話と傾聴」を通じて事業計画策定後のフォローにも重点的に取り組みたいと考えています。

(3) 目標

	現在	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
フォローアップ対象事業者数	-	5～10	5～10	5～10	5～10	5～10
延べ回数	-	60	60	120	120	120
売上増加事業者数	-	3	3	3	5	5
利益率 5%以上増加の事業者数	-	3	3	3	5	5

(4) 事業内容

定期的な進捗確認の実施

事業計画を策定した小規模事業者に対しては、事業計画策定から1年間、定期的（一か月に1回）に巡回指導を行い、事業計画の進捗状況を確認していきます。また、事業者からの要望に応じて、事業計画策定支援に協力を頂いた金融機関や町の事業担当部署にも同行いただくよう都度調整を行いながら確認をしていきます。

その中で、事業計画と実績の間に明らかな乖離が見られた場合には、その原因を解明するための会議（事業者、経営指導員、金融機関、外部専門員等が参加）を実施し、その乖離が一時的なものか構造的なものか、その理由が計画の側にあるのか事業実施側にあるのか、等の整理を実施します。その上で、事業計画の側に原因がある（例：外部環境が当初見通しから変化した等）場合には、再度、経営分析を行い、事業計画の見直しを実施し、また、事業実施側に原因がある場合には、計画通りに事業を進められない原因を分析し、必要な打ち手（例：内部体制の強化、外部コミュニケーションの強化等）の実施を促します。

8. 「新たな需要の開拓に寄与する事業」に関すること

(1) 現状と課題

これまでの経営発達支援事業において、特に飲食業や小売業の事業者を対象として、県内商工会管轄地域の特産品販売会である「くまもと物産フェア」や食品展示会への出展支援、インターネット・SNS等を活用した販路開拓支援を目的としたセミナーの実施などにより、新たな需要の開拓に寄与する取り組みを行ってきました。取り組みの結果、需要に合わせた新規商品の開発・改善や、自社 EC サイトを通じたオンライン販売の開始等を通じた町内外からの新たな需要の獲得等の成果を得ることができたため、今回も本計画に合わせた取り組みを行っていきたいと考えています。

(2) 支援に対する考え方

今回、益城町の目指す姿である「暮らしやすいまち・元気のあるまち」としての発展に向けては、特に町民の生活に密接に関連する支援対象者が、自らの強みを生かしながら、将来の人口減少局面においても確実に収益を上げられるよう、高収益型事業構造への転換等が有効と考えています。

よって、本事業においては、生活サービス「衣/食/住」それぞれによる「高収益型事業構造」の特徴的なパターンを検討し、衣/食/住いずれかのパターンによる新たな需要の開拓支援や、支援を目的として「事前勉強会」及び「事後勉強会」を実施します。

(3) 目標

	現在	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
開拓支援及び勉強会実施回数	-	1	1	1	1	1
チラシ配布枚数	-	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
衣・EC ブランドの強化・EC 活用事業者数	-	3~5	3~5	3~5	3~10	3~10
食・食に関わる展示会、イベント等への出展事業者数						
住・Google ビジネスプロフィールや LP 強化事業者数						
新規顧客・取引先等の開拓数/者 (toB の場合)	-	3	3	3	5	5
新規顧客・取引先等の開拓数/者 (toC の場合)	-	5	5	5	10	10

(4) 事業内容

「高収益型事業構造」の特徴的なパターン検討を踏まえた開拓支援及び勉強会の実施

生活サービスである「衣/食/住」それぞれによって、「高収益型事業構造」の特徴的なパターンがあり、また各事業体によってもパターンがあるため、全てに効果的という需要開拓支援の実施は難しいと思料します。そのため、「衣/食/住」それぞれに以下を代表的なパターンとして検討・設定し、「衣/食/住」いずれかのパターンの開拓支援を毎年1回実施していきます。また、支援に伴う「事前勉強会」及び「事後勉強会」を実施します。

【衣食住それぞれの「高収益型事業構造」の特徴的なパターン検討】

- 衣：域外でも売れる仕組みの構築
- 食：”食事”に加えて定期的に収益が上がる事業の追加（物販化）

- 住：下請けから元請けへの転換、クロスセル、CRMを通じた”お得意様”化

【調査手段・手法】

分析を経た上で精緻に検討を行っていくが、現時点では以下の手法を検討する。

- 衣：ECマーケティング強化支援（実店舗とEC店舗のブランド分け、EC活用支援）
- 食：食に関わる展示会等への出展支援やイベントの開催等（マーケット感覚の取得）
- 住：Google ビジネスプロフィール強化、LP強化支援（Google Mapでの検索増加）

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 「事業の評価及び見直しをするための仕組み」に関すること

(1) 現状と課題

これまで、商工会や町役場において事業を実施する際には、その状況をフォローアップするための仕組み（PDCAサイクルに基づいたフォローアップの仕組み）を構築し、実施してきました。

また、これまでの経営発達支援事業において、益城町産業振興課や法定経営指導員、外部有識者等による事業評価会議を年に1回開催し、経営発達支援計画の進捗状況等についての検証を行ってきました。

今回の事業においても、事業期間（5年間）にわたって支援の質を向上させていくことが非常に重要であるため、引き続き事業評価会議を実施することで、関係者間での情報共有を活発に行いながら、PDCAサイクルに基づいたフォローアップを確実に実施していきたいと考えています。

また、小規模事業者に対して本事業の有効性（事業計画策定の重要性和効果）への理解を促進するためにも、事業の評価結果を広く公表していきたいと考えています。

(2) 事業内容

事業評価会議の設置（年2回）

益城町商工会の理事会と併設して、益城町産業振興課長、同課商工観光担当者、法定経営指導員、事業計画策定支援協力者（金融機関担当者、コンサルタント等）による評価会議を1年に2度実施し、経営発達支援計画の進捗状況等について検証を実施し、その評価・見直しの結果を次年度の事業実施方針へ反映させていきます。

事業評価会議での検証結果については、商工会理事会へのフィードバックを行った上で、益城町商工会のホームページに掲載し、町内小規模事業者をはじめとして、広く閲覧ができるような状態にします。

10. 「経営指導員等の資質向上等」に関すること

(1) 現状と課題

益城町商工会では、現在3名の経営指導員が主となって、小規模事業者に対する指導・支援を行っており、中小企業庁で実施される研修会等への参加を通じた資質向上に向けての取組の実施や、上益城地区の4商工会で広域連携事業に関する協定書を締結し、職員の資質向上に向けた事業も実施しています。

また、これまでの経営発達支援事業の推進に関係するメンバーでの定期的なミーティングの実施や、事業計画策定支援データベースの作成・共有の実施により、活発な情報交換や支援体制の構築を行ってきました。

今回の事業においても、今後さらに小規模事業者に対する指導・支援を強化していくために、経営指導員の資質向上は勿論のこと、小規模事業者への支援を行う関係者（商工会職員、役場職員等）全員のさらなる資質向上が求められると考えているため、これまでの取り組みを継続して行いながら、より経営指導員のみならず一般職員も含めた支援能力の向上に向けた取組を実施

し、個人に帰属しがちな支援ノウハウを組織内で共有する仕組みの構築や、DX化支援に向けた取り組みを行っていきます。

(2) 事業内容

①外部講習会等への積極的な参加

経営力再構築伴走支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得・スキルアップを目指して、外部機関において実施される講習会に積極的に参加していきます。具体的には、中小企業庁が開催する「経営指導員 WEB 研修」の受講や熊本県職員協議会が主催する「資質向上研修会」等に、計画的に経営指導員等を派遣していきます。

②上益城地区商工会広域連携事業の継続実施

上益城地区の4商工会（益城町・嘉島町・甲佐町・御船町）で連携して実施している「上益城地区商工会広域連携事業」を継続し、経営指導員会議（令和5年度は12回実施）や補助金等情報等の共有、セミナーの共同開催等を通じて、職員の資質向上に取り組んでいきます。また、経営指導員と経営支援員との連携強化を目指し、定期会議や支援報告書等の作成を通じて情報の共有に引き続き取り組んでまいります。

③支援メンバー定期ミーティングの実施（月1回）

本事業の推進に関係するメンバー（商工会の経営指導員、職員、町役場担当職員）での定期的なミーティングを月に1回開催します。ミーティングでは、経営指導員が中心となり、小規模事業者に対する支援・指導の実態を提示しながら、個別に対応が必要なケースについて、全員で検討する機会（ケースミーティング）を作りたいと考えています。

④事業計画策定支援データベースの作成・共有

本事業において支援を実施する小規模事業者について、特に事業計画策定及びその後のフォロー状況について、熊本県商工会連合会のデータベースを活用しながらデータベース化を行い、支援関係者全員が状況を把握できるような状況を作ります。それによって、誰が相談を受けても一次対応ができるという状況を作り、事業計画策定者と支援者の信頼関係をより強固なものとしていきます。

⑤DX化支援における事例や支援データベースの作成・共有

本事業において支援を実施する小規模事業者について、特にDX化支援の実施及びその後のフォロー状況について、熊本県商工会連合会のデータベースを活用しながらデータベース化を行い、支援関係者全員が状況を把握できるような状況を作ります。また、支援関係者全員のDX化に対する支援力向上のために、DX化支援における事例等を共有します。それによって、より支援事業者それぞれの状況に合わせた支援を行いながら、支援事業者と支援者の信頼関係をより強固なものとしていきます。

1.1. 「他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換」に関すること

(1) 現状と課題

益城町商工会では、現在、町内の金融機関との定期的な懇談会（金融懇談会）や上益城郡内商工会の定期連絡会、益城町産業振興課との定期的なコミュニケーション等を実施し、小規模事業者に対する支援についての情報交換・意見交換を実施しています。

また、金融機関や益城町、商工支援機関だけでなく、他業種との連携も重要であると考え、中心市街地活性化協議会の開催などを行ってきています。

今回の事業においても、これまで築いてきた連携体制をしっかりと継続しつつ、さらに多様な連携体制の構築を図っていききたいと考えています。

(2) 事業内容

①上益城郡内商工会定期連絡会の実施（年2回）

現在実施している上益城郡内商工会定期連絡会を今後も継続的に実施し、小規模事業者に対する支援の在り方についての情報交換を行っていきます。また、町内の小規模事業者の課題解決につながるような具体的な情報（例：販売・調達先等に関する情報等）の収集にも努めていきます。

②金融懇談会の実施（年1回）

益城町商工会、益城町、町内金融機関での情報交換・意見交換の場として、金融懇談会を年1回開催することとします。ここでは、町内の小規模事業者の、特に金融面での課題についての情報交換を行い、支援の在り方について共同で検討する機会としていきます。

③中心市街地活性化協議会（年1回）

現在、益城町で策定中の「中心市街地活性化基本計画」に対する意見具申機関として、益城町商工会では中心市街地活性化協議会を設置し、町内の関係団体及び企業と共に、特に中心市街地における経済活動の活性化についての意見交換を行っていきます。

④「にぎわい推進本部」の開催（年1回）

現在、益城町では、町の活性化に取り組む団体及び企業の代表者による情報交換の場として、「にぎわい推進本部」を設置し、単独の団体や企業では解決が難しい課題を持ち寄り、さらなる地域活性化に向けた情報交換を行っていく予定です。

商工会としても、他機関との連携を通じて小規模事業者の課題解決を図っていくために、このにぎわい推進本部に積極的に参加していきます。

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

1 2. 「地域経済の活性化に資する取組」に関すること

(1) 現状と課題

益城町商工会と益城町では、これまで長年にわたって、「みんなの夏祭り」や「木山初市」などのイベント開催を通じ、地域経済の活性化に貢献してきました。また、震災以降、改めて町全体の活性化を図る必要があるとの理解から、中心市街地活性化基本計画の策定や実施、まちづくり会社の設立にも共同で取り組んできています。

震災以降、益城町では、地域の活性化につながる活動に取り組む個人・団体が多く出てきており、町内でのイベントの開催や取り組みは増加してきています。また、町外からも、町の活性化につながる取組の提案等を多くいただいています。益城町商工会や益城町は、その取りまとめや支援を行っていく役割を担う必要があると考えています。

今後も、従来実施してきた活動をしっかりと継続しつつ、新たに設立する計画や団体での活動を通じ、町内外の様々な個人・組織と連携しながら、地域経済の活性化に資する取組を推進していきます。

(2) 事業内容

①まちづくり会社の運営

令和2年に益城町商工会と益城町の共同で、まちづくり会社「株式会社未来創成ましき」を設立し、益城町の農産品や物産の取りまとめ・販売、新規起業・創業者の第一歩を支援する「チャレンジショップ」の運営、町内外の事業者が集まり活動する「コワーキングスペース、シェアオフィス」の運営や、また「中心市街地活性化に資する取組の実施・支援」を中心に活動を行ってきています。益城町商工会及び益城町は、主要株主及び取締役として会社の活動に深く関与し、その活動を通じて、さらなる地域経済の活性化に貢献していきます。

②「みんなの夏祭り」「木山初市」等のイベントへの地域事業者の参加促進

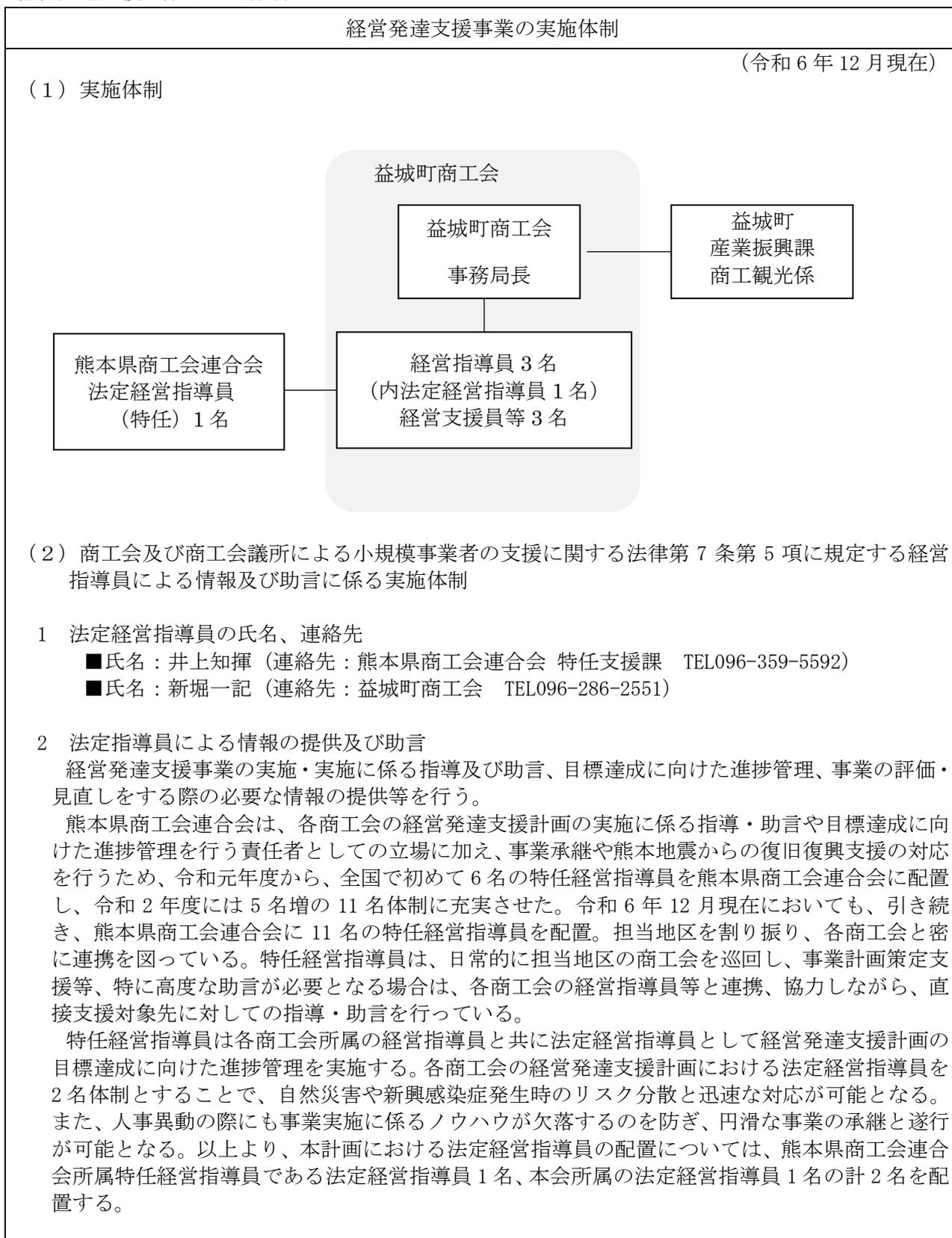
長年にわたって開催している「みんなの夏祭り」や「木山初市」は、地域住民の皆さんにとって、非常に思い出の強いイベントとなっています。その思いを受け、「みんなの夏祭り」については、町と商工会が中心となり、婦人会や議会、区長会、老人クラブ連合会、地元消防団などの町の団体や、地域の民間事業者、地域の小中学校の方々の協力を得ながら、5,000人以上が来場するイベントとして運営しています。また、「木山初市」については、元々、地元の商店組合が実施していたものの、商店の衰退により現在は商工会が中心となって実施しており、地元の商店組合や地権者の方々、熊本りんどうロータリークラブ等のご協力をいただきながら、こちらも5,000人以上が来場するイベントとして運営しています。

これらのイベントには、食品販売を中心として多くの店舗が出店しており、町内の小規模事業者の参加も、近年、改めて増えてきている状況です。

本事業を通じ、さらに多くの町内の小規模事業者に呼びかけを行いつつ、町内の小規模事業者が参加しやすい工夫も行いながら、町内の小規模事業者の参加を拡大していきたいと考えています。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒861-2241 熊本県上益城郡益城町宮園 715-1

益城町商工会

電話：096-286-2551

e-mail：masiki@lime.ocn.ne.jp

②関係市町村

〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園 702

益城町 産業振興課 商工観光係

電話：096-289-8307

e-mail：syoukou@town.mashiki.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
必要な資金の額	4,600	4,400	4,600	4,400	4,600
調査実施費 (インターネット調査・事例調査等実施、結果取りまとめ、公表資料作成等)	600	400	600	400	600
勉強会・セミナー実施費	100	100	100	100	100
需要開拓支援 (展示会等出展・セミナー、イベント開催費等)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
専門家派遣費 (各種調査データ分析、事業計画策定支援、勉強会、DXセミナー講師派遣、フォローアップサポート等)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
チラシ作成・印刷費 (研修会、DXセミナー、需要開拓支援等)	200	200	200	200	200
資質向上対策費 (外部講習会参加、データベース作成等)	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、益城町補助金、熊本県補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名			
	氏名（又は名称）	住所	代表者氏名
1	合同会社じもとビークル研究所	熊本県上益城郡益城町木山 560-5	中村 哲

連携して実施する事業の内容

経営発達支援事業の内容		連携して実施する事業の内容
3. 地域の経済動向調査	①地域経済動向調査結果の取りまとめ	小規模事業者にとって有効・有益な情報を商工会が中心となって収集していく際、特に公的機関と密に連携しながら、先述の調査以外にも有効・有益な情報（調査結果）がないかを確認していきます。 また、調査結果を小規模事業者に分かりやすい形で取りまとめを行っていく際には、報告書やプレゼンテーション資料の作成に長けているコンサルタントとも協働しながら、より分かりやすい取りまとめ作成を行っていきます。
4. 需要動向調査	①インターネットアンケート調査の実施	アンケート調査結果の分析について、様々な業種や地域で需要動向調査を行ってきたコンサルタントとの意見交換も行っていくことで、より幅広い視点からの分析を実施します。
	②事例調査の実施	多くの事業者の商品やサービスに触れてきた専門コンサルタントと経営指導員が共同で調査を実施することで、多様な角度からの気づきを提示します。
5. 経営状況の分析	①事前研修会の実施	多くの企業を支援している金融機関から実際のケース等も含めながら説明を頂くことで、経営分析の重要性に対する小規模事業者の理解促進を図ります。
	②経営分析の伴走支援	-
6. 事業計画策定支援	①「事業計画策定支援及びDXセミナー」の実施	多くの企業を支援している金融機関から実際のケース等も含めながら説明を頂くことで、事業計画の重要性に対する小規模事業者の理解促進を図ります。 また、DXセミナーにおいてDX支援を行っている外部の有識者を講師として招聘しながら支援を行っていきます。
	②事業計画策定の伴走支援	経営指導員が中心となって事業計画の策定を支援しますが、小規模事業者からの要望がある場合には金融機関による個別指導も実施することで、より実践的な事業計画策定支援を行っていきます。
7. 事業計画策定後の実施支援	①定期的な進捗確認の実施	事業計画と実績に乖離がある場合、事業者と経営指導員が中心となりながら、様々なケースを見てきた金融機関やコンサルタントも参加して分析会議を実施することで、より正確な原因分析を行います。
8. 新たな需要の開拓に寄与する事業	①衣/食/住いずれかのパターンの開拓支援の実施 衣:ECマーケティング強化支援 食:商品を持った食に関わる展示会等への出展支援 住:Google ビジネスプロフィール、LP強化支援	EC マーケティング強化支援や、場所や商品等に最も適したディスプレイやプロモーションの方法について、Google ビジネスプロフィール、LP強化支援において、それぞれ、それを専業として実施している町内事業者（益城町のシェアオフィスに入居している企業も含める）の協力を得ることで、より効果的な小規模事業者への指導を行います。

連携して事業を実施する者の役割

	氏名（又は名称）	役割と期待する効果	特に連携する事業
1	合同会社じもとビークル研究所	調査結果の分析等を共同で実施いただくことで、より効果的な分析やわかりやすい取りまとめを行うことが可能となります。また、他事業者の事例の提供等をいただくことで、より効果的・実践的な調査や需要開拓の取組、施策の検討等を行うことが可能となります。	3、4-①、4-②、7、8

連携体制図等

